

青森市子育て情報誌発行業務公募型プロポーザルに関する質問及び回答

NO	該当頁・項目	質問内容	回答
質問1	応募要領 P1 2 子育て情報誌の仕様等 (1) 冊子の仕様等 ①発行予定部数	「3,000部」には広告掲載者への見本誌提供としての部数（100部程度）は含まれますか。 含まれない場合、適当数を加えた部数を提案することは可能ですか。	含まれません。 適当数を加えた部数を提案することは可能です。
質問2	応募要領 P1 2 子育て情報誌の仕様等 (1) 冊子の仕様等 ⑤発行ページ数	裏表紙に広告を掲載することは可能ですか。	不可能です。 表紙の裏や裏表紙の裏であれば可能です。
質問3	応募要領 P1 2 子育て情報誌の仕様等 (1) 冊子の仕様等 ⑦内容構成	広告は概ね15%とありますが、全紙面の総面積に対する広告掲載面積の割合が15%程度という解釈でよろしいですか。	表紙、裏表紙、背表紙を除く全紙面の総面積に対する広告掲載面積の割合が15%程度です。
質問4	応募要領 P2 2 子育て情報誌の仕様等 (5) 納入	市の指定する場所として、何箇所を想定されていますか。	あおもり親子はぐくみプラザの一箇所を想定しています。
質問5	応募要領 P3 7 プロポーザルへの参加 (1) 提出書類	③及び④は写しでの提供でもよろしいですか。	原本をご提出ください。
質問6	応募要領 P4 9 企画提案書作成に関する留意点(1)	実際の仕上がりのイメージがしやすくなるよう、デザイン案の原寸出力見本を簡易製本して添付したいと考えています。 その場合、提案書は「用紙サイズはA4とする」とありますが、提案書に付随する原寸出力見本については簡易製本した状態でA5サイズでもよろしいでしょうか。	提案書はA4サイズとしますが、付随する原寸出力見本はA5サイズで構いません。
質問7	応募要領 P4 9 企画提案書作成に関する留意点(2)	記載すべき事項を網羅していれば、項目①～⑧の提案順序の変更は可能ですか。	可能です。
質問8	応募要領 P4 9 企画提案書作成に関する留意点(2)④	「確実に業務遂行できることを示す資料」として他自治体で制作した冊子を提出する場合は、参加者が特定されないように社名やロゴマーク部分を墨消しする必要がありますか。	参加者が特定されないように社名やロゴマーク部分を墨消ししてください。